

子ども・若者支援センター等複合施設の愛称募集について

区では、旧第十中学校跡地に子ども・若者支援センター等複合施設を開設するための準備を進めている。子ども・若者支援センター等複合施設について、広く区民から親しみやすい施設とするため、以下のとおり愛称を募集する。

1 対象施設

子ども・若者支援センター等複合施設

(中野区子ども・若者支援センター、中野区立教育センター、中野区立中野東図書館)

2 募集期間

令和3年4月5日(月)～令和3年5月7日(金)

3 募集方法

区ホームページ及び区報への掲載、区立小・中学校へのチラシ配付、等
チラシ(案)は別添のとおり

4 応募資格

中野区在住または在勤・在学の方

5 選考方法

区内部に選定委員会を設置し、審査を行った上、決定する。

※ 採用された方には、図書カード1万円分を贈呈する。

(複数人から、同一名称の応募があった場合には抽選とする。)

6 公表

令和3年第2回定例会で報告後、区ホームページ及び区報(6月20日号)で公表する。

「子ども・若者支援センター等複合施設」の愛称を募集します！

中野区では、旧第十中学校跡地に中野東中学校、子ども・若者支援センター、教育センター、中野東図書館複合施設の整備を進めています。

複合施設(子ども・若者支援センター、教育センター、中野東図書館部分)が区民の皆様にしみを感じて頂けるよう、施設の愛称を募集します。

施設の概要及び応募方法は以下の通りです。皆さんからの素敵な愛称をお待ちしています！



応募方法

■ 募集期間

令和3年4月5日(月)～令和3年5月7日(金)

■ 応募資格

中野区在住または在勤・在学の方

■ 応募方法

電子メール、葉書、ファックスのいずれかの方法で、下記事項を送付して下さい。

- ① 住所 ② 氏名・ふりがな ③ 電話番号
- ④ 勤務先・学校名(中野区外在住の方のみ)
- ⑤ 愛称・ふりがな ⑥ 愛称の意味・理由

※ 1人何件でも応募できます。

※ 愛称が採用された方には、図書カード(1万円分)を贈呈します。
(同一名称の応募があった場合には、抽選となります。)

■ 応募先

子ども教育部 児童福祉課 児童相談所設置調整係

○ 電子メール

kodomosoudan@city-tokyo.nakano.lg.jp

※ 下記QRコードから、メールを送信して下さい。

○ 葉書 〒165-0026

中野区新井1-9-1

子ども家庭支援センター内

○ ファックス 03(3228)7871



開設予定日・各施設の概要

■ 子ども・若者支援センター 令和3年11月29日(月)

- 総合相談
18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談をお受けし、関係機関と連携した支援を行っていきます。
- 児童相談所・虐待等専門相談
区が新たに設置する児童相談所機能と、現在の子ども家庭支援センター機能を統合、一体的に運営することにより、切れ目のない効果的な相談・支援を行います。
※ 児童相談所機能は、令和4年度に東京都から移管される予定です。
- 若者相談
義務教育終了後から40歳未満の若者と、その家庭に関する相談をお受けします。
- 就学相談
お子さんの発達の特性や状態から、学校生活を送る上で必要な支援や、より適した就学先について、保護者の方と一緒に考えていきます。

■ 教育センター 令和3年11月29日(月)

- 教育相談室
子どもの性格や行動、学業や知能、進路や適性、身体の発達などに関する教育についての相談に対し、専門の相談員が対応します。
- 教育支援室「フリーステップ・ルーム」
区立学校に在籍する不登校の小中学生のための学校に代わる居場所で、学習指導・集団活動・教育相談等を通して、学校への復帰や社会的に自立するための支援を行います。また、外国人児童・生徒等への編入支援や補充学習等を行います。

■ 中野東図書館 令和4年2月1日(火)

(中野東中学校は、令和3年9月1日(水)に開設予定です。)

複合施設の所在地

中野区中央一丁目41番2号(中野東中学校は中央一丁目41番4号)

子ども教育部 児童福祉課 児童相談所設置調整係

TEL:03(3228)5773 FAX:03(3228)7871

E-Mail:kodomosoudan@city-tokyo.nakano.lg.jp